



しずおか 県民児協だより

●第16号●

平成20年9月15日発行

〔題字：静岡県知事 石川嘉延 書〕

編集発行／静岡県民生委員児童委員協議会 〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会内
電話054-254-5224 FAX054-251-7508

災害時要援護者名簿を 育てよう！



会場の様子



北村春江氏の講演

沼津市民生委員児童委員協議会

浅沼 直明

沼津市民生委員児童委員協議会の総会は、議事終了後に約1時間の講演が行われることが恒例となっています。今年も、震災当時、芦屋市長であった北村春江弁護士から「阪神淡路大震災の教訓」と題して、行政の立場で経験した実態について御講演いただき、多くのことを学びました。

講演では、

- 1 地震で揺れたのは、わずか20秒、その間に家は壊れ、家具は倒れ、多くの死傷者が出た。地震の大きな揺れが収まるまでは、だれも何もできない。このため平時から「自分の身は自分で守る」対策を心掛けてほしい。まずは、潰れない家に住むこと。そのためには、築30年以上の家は、耐震補強をする。次に、大きな家具はしっかりと固定する。この2つを行うだけで、人的被害は大きく減る。
- 3 市職員も被災者であり、震災当日中に市役所へ出勤することができた職員は全体の42%、このため、防災計画どおりの組織を組むことができなかった。
- 4 車も電話も使えず、情報収集に苦慮した。
- 5 民生委員・児童委員が行った「安否確認報告」によって、行政は助けられた。

沼津市民児協でも、「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」を展開し、昨春秋に各地区において災害時要援護者名簿を完成させましたが、この講演を聴き、安否確認の重要性を再確認しました。名簿を作ったことに満足せずに、より使いやすいものにしていく取り組みをこれからも続けたいと思います。

平成20年度静岡県民生委員

児童委員協議会総会あいさつ

会長 天野 隆玄

期日 平成20年6月3日(火)
場所 グランシップ会議ホール「風」

本日は、皆様方には大変御多用のところを御出席いただき、誠にありがとうございます。また、静岡県厚生部大須賀部長様をはじめ、御来賓の皆様方には、公務御多用の中を御出席いただき、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、本日は改選後、初めての総会でございます。この静岡県民生委員児童委員協議会の行く末を皆様方の一人ひとりのお力に託して、会の運営や活動を行わざるを得ないという仕組みでございます。従いまして、今まで民生委員・児童委員として御就任いただいた皆様方には種々、御尽力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。また、このたび、新しく民生委員・児童委員として御就任いただきました皆様方には、先輩に準じていただき、何分、静岡県民生委

員児童委員協議会、ひいては全国民生委員児童委員連合会の運営及び活動の推進に御支援のほどをよろしくお願い申し上げます。次第でございます。

今更申し上げるまでもありませんが、昨年7月5日には、民生委員制度創設90周年記念全国民生委員児童委員大会が東京の日本武道館において、盛大に開催されました。そして、全国民生委員児童委員大会の歴史の中で、今回、初めて天皇后両陛下をお迎え申し上げることができました。そして、陛下からは、大変親しみのある平易なお言葉で、我々民生委員・児童委員を称賛していただいたことは、皆様御存じのとおりでございます。

陛下からは、近年、地域社会におけるお互いの絆が希薄となり、地域社会で孤立する方が多くなっ

てきている中、民生委員・児童委員一人ひとりの日々の努力の積み重ねにより、このような人々に安堵の道を開いていただいていること、それから、災害時における民生委員・児童委員活動では、中越沖地震等での迅速な対応につながったとの御称賛をいただきました。

この災害時要援護者支援の取り組みは、今後も、「第2次 民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」として、引き続き継続することが決定しております。

また、全国民生委員児童委員連合会では、昨年「民生委員制度創設90周年活動強化方策『広げよう地域に根ざした 思いやり』100周年に向けた民生委員・児童委員行動宣言」を策定しました。

これらを鑑み、法定地区民児協の会長である皆様方の地域の民生委員・児童委員、特に、改選後に新しく民生委員・児童委員となられた方に対する今後の御指導と見守りが地域福祉の向上につながるものでございます。

このようなことをすべて御案内いただき、今後とも一層の御尽力を賜ると同時に、始めに申し上げますとおりの静岡県民生委員児

童委員協議会、そして全国民生委員児童委員連合会に対しましても、今まで以上の御支援と御協力を切にお願い申し上げます。

なお、本日は、本年度の県民児協の運営や活動に関する大変重要な会議でございます。どうか皆様方の忌憚のない御意見、そして、御尽力を賜りますようお願い申し上げます。私からの開会のごあいさつといたします。何分よろしく御礼申し上げます。

(文責 静岡県民児協事務局)



紙上座談会

「第2次

民生委員・児童委員発

災害時一人も見逃さない運動」の推進に向けて

1 日時

平成20年6月25日（水）

2 場所

静岡県総合社会福祉会館

3 出席者

鈴木 功（三島市民児協）

相馬 進（県民児協理事、藤枝市民児協）

大高 榮次（県民児協理事、森町民児協）

司会

磯部 幸宏（県民児協副会長）

民生委員制度創設90周年記念事業として、平成18年4月から実施している「民生委員・児童委員発災害時一人も見逃さない運動」を引き続き、第2次全国一斉運動として推進しています。

東海地震が懸念されている本県においても、民生委員・児童委員、単位民児協（法定地区民児協）、市町民児協がこの運動に取り組んでいます。その取り組み状況は様々です。

本日は、静岡県の東部、中部、西部の3人の方々に、この運動の

取り組み状況や課題、そして、今後の取り組みについて、いろいろとお話を伺いたいと考えています。

司会 この運動の原点である災害時の民生委員・児童委員の対応、地区民児協の取り組み内容など、現在の取り組み状況について、お伺いします。

鈴木 民生委員・児童委員一人ひとりがこの運動の意義を理解し、重要性を認識するため、災害時の対応や要援護者支援対策についての勉強会や研修会を実施しています。



鈴木 功

また、地区民児協、民生委員・児童委員から行政、社会福祉協議会、自治会、町内会に対して運動の趣旨を説明し、協力をお願いします。働き掛けを行っています。ただし、取り組み状況は、地域によって温度差があります。

相馬 3年前に瀬戸ノ谷地区で地すべりが起き、約300軒が避難した際、民生委員・児童委員の福祉票が役に立ちました。

また、ふれあいサロンのボランティアから「高齢者が多く集まるが、災害時の対応は、どうしたらよいのか」という声が上がったことが要援護者台帳の見直しを行うきっかけとなりました。

そして、藤枝市では、福祉票を基に「災害時要援護者登録申請書兼登録台帳」を作成しました。要援護者や避難時の地域支援者（要援護者を支援する人）などの情報を掲載し、新しい情報に更新します。この台帳のコピーを自治会、行政へ渡し、情報を共有しています。今後は、この台帳の活用の方を検討する予定です。

また、災害マップを作成し、民生委員・児童委員、自治会で管理をしています。

災害時には、民生委員・児童委員として要援護者に手を差し伸べ、できる限りのことをしていきたいと思っています。

大高 現在、新しい台帳を作成中です。台帳を見れば、要援護者を大把握することができそうですが、40%くらいしかできていません。台帳整備は、民生委員・児童委員が主体となつて動いているので、今後、自治会や行政の協力を求めていきたいと考えています。

また、「民生委員・児童委員を自主防災組織へ加えてほしい」とお願いをしました。現在、全部の自主防災組織へ民生委員・児童委員が参加しているわけではありません。

司会 私たちには、災害発生時の要援護者の安否確認や生活支援活動が求められています。この要援護者の把握作業の方法、手順などについて、お伺いします。

鈴木 三島市では、今年度、要援護者名簿を希望する自治会、町内会へ提供し、これを基に自治会、町内会では、地域の実態調査を行うこととなりました。民生委員・児童委員は自治会、町内会に協力し、支援を必要とする人々の把握

をします。

これに先立ち一昨年、私の地域（三島市大社町）では、自治会と民生委員・児童委員が協力し、要援護者の把握を行いました。大社町自治会では、全家庭に「災害時に自力で避難ができますか」というチラシを配布し、手上げ方式で要援護者の把握を行いました。民生委員・児童委員の力だけでは要援護者支援はできません。自治会、町内会の協力が必要です。民生委員・児童委員と自治会が協力して、要援護者支援体制づくりを行いました。

災害時に支援を希望する家庭を募ったところ、24の御家庭から申し込みがありました。一つの家庭に対して2、3人の支援者を決め、「向う三軒両隣 助け合いネットワーク」を作りました。このネットワーク表を要援護者と支援者に配付したところ、一人の高齢者から「近所に自分を助けてくれる人が3人もいることがわかり、早速3軒のお宅にあいさつに行きました。ありがとうございます」とお礼の電話をいただきました。この支援体制づくりで苦労しただけに、大変嬉しく思いました。

相馬 要援護者の同意を得て、台帳を作成しましたが、同意を得られず掲載できない場合があります。情報収集には、苦労があります。



相馬 進

司会 磐田市では、自治会の会員名簿と称して「家族カード」を作成しており、世帯の状況を把握できます。その情報は、2、3年に一度、更新します。氏名、生年月日だけは、ほぼ全世帯から提出していただき、その一部を自治会長から民生委員・児童委員へ提供していただいています。

司会 要援護者の把握を行う上で、行政、自治会や町内会、自主防災組織などの連携、協力関係について、お聞きします。

鈴木 三島市民児協から三島市へ働き掛けをしている中、昨年度、市議会でのこの問題が取り上げられたことがきっかけとなり、三島市では、今年度から自治会、町内会へ要援護者名簿を提供していただくことができるようになりました。また、先ほどお話ししたように大社

町自治会では、民生委員・児童委員に協力して要援護者把握を行いました。

相馬 平成20年3月に「藤枝市災害時要援護者避難支援計画書」が策定され、民生委員・児童委員にも配付されました。民生委員・児童委員、行政、自治会、町内会、自主防災会、社会福祉協議会、日本赤十字社、養護学校、福祉施設などが連携を図り、要援護者支援を行いますという基本的な計画が出されています。守秘義務を順守しながら、要援護者の情報を関係団体と共有していく必要があります。

大高 要援護者の情報、地域の情報を得るには、行政、自治会の協力が不可欠です。

地域住民の情報が得られないと民生委員・児童委員が動きにくい場合があります。自治会、町内会からの情報が得られればと思います。



大高 榮次

す。森町では、行政から自治会に対して、この一人も見逃さない運動を含め、地域福祉の推進のために協力をさせていただくよう説明をしていただけのこととなったので、今後は、精度の高い要援護者把握ができるかと思っています。

司会 地域住民、要援護者に対して、要援護者台帳の作成、保管、管理について、どのように説明を行っているのかをお聞きします。

鈴木 三島市から要援護者名簿の提供を受ける際には、秘密の保持、目的外の使用をしない、名簿の適切な管理を行うという内容の誓約書を提出します。

自治会、町内会では、要援護者の個人情報情報を外部へ漏らさないよう情報の取り扱いについて、徹底することとなります。

ただし、これについては、これからのスケジュールの中で行われることとなりますので、地域の方への説明などもこれからとなります。

相馬 台帳作成時に各家庭を訪問し、説明を行っています。台帳は、民生委員・児童委員、自治会長、町内会長、藤枝市が保管します。

大高 現在のものは、古い台帳で、要援護者の把握は大体できますが、不十分です。高齢者世帯、一人暮らし世帯の名簿をまず作成したい

と思います。
司会 民生委員・児童委員、行政、自治会が、それぞれ必要な情報を収集後、その情報を関係機関・団体と共有していくことが重要です。

司会 「第2次 災害時一人も見逃さない運動」の取り組み内容として、民児協で要援護者台帳を整備し、それに基づいた災害福祉マップの作成があります。マップの整備状況について、お伺いします。



(司会) 磯部 幸宏

鈴木 三島市では、行政及び一部の自治会で地域別に防災マップを作成しています。不十分です。

危険箇所、安全な避難経路、要援護者宅や支援者宅を住宅地図上に表示したきめ細やかなマップを作成する必要があります。そのためにも、要援護者台帳の整備が急務となります。

能登半島地震の際、輪島市門前

町では、マップがきちんと整備されておらず、災害発生から3時間くらいで要援護者の安否確認、避難状況の把握ができたとのこと。台帳を作るだけではなく、地図上に示しておくことが必要ではないでしょうか。

相馬 既存の「葉梨地区住宅明細図」(住宅地図)を利用し、要援護者や支援者宅、各家庭の情報を表示し、葉梨地区の全民生委員・児童委員が災害福祉マップとして活用しています。

大高 現在のマップは、5年前に作成されたものであり、転入転出者があり、地域住民の情報が古くなっています。現在、民生委員・児童委員が主体となって、マップの見直しを行っています。

司会 地域住民がお互いに顔見知りであるような地域と、人間関係が希薄である都市部とでは、マップが必要であると感じる度合が違ふと思います。

しかし、実際に災害が起きた場合、マップがあると、視覚に訴えるので、すぐに対応ができるなどの利点があり、マップづくりの必要性を感じます。

司会 最後に、この運動を更に進展させていくための決意等をお伺いします。

鈴木 ①民生委員・児童委員がこ

の運動に対する認識を更に深める
②民生委員・児童委員だけでは地域をまとめるのは大変。自治会、町内会が主体となって推進していただけるよう働き掛ける
③要援護者台帳には、日ごろの民生委員・児童委員活動で得た情報を盛り込む
④継続した取り組みを行い、最新の情報を把握する。以上の4点です。

相馬 弱い立場の人々を見守り、支援することが私たち民生委員・児童委員の活動です。民生委員・児童委員が把握している要援護者の情報を自治会、町内会へ提供することにより、自治会、町内会において、要援護者支援について考えていただく足がかりを作っていきたいと思います。

また、隣近所の助け合いにより、災害による犠牲者を少しでも減らすようにしたいと思います。

大高 要援護者との信頼関係を築くことが大切であると考えます。要援護者から信頼される民生委員・児童委員となることで、本当の情報、新しい情報が得られると考えています。

司会 この「災害時一人も見逃さない運動」は、自分の地域のために行うという認識を持ち、法定地区民児協が主体的に行うことが必要です。

災害への備えや発災時の対応は、行政が責任を持って対応し、これに地域住民、自治会、町内会などの関係団体、そして、私たち民生委員・児童委員が協働するというスタンスを忘れてはいけないと思います。

このような状況の中で、私たちは地域における一人暮らし高齢者や障害がある方などの災害時における安全、安心の確保のため、この運動を更に積極的に展開していくことが求められています。

今後とも、社会的支援を必要とする人々の安全を守る盾として、地域住民や関係機関と連携・協力しながら、この運動を推進していきましょう。

本日は、ありがとうございます。



ひろば

橋渡し



伊東市民生委員児童委員協議会
高橋 尊顯

伝説上の「かささぎ」は、牽牛星と織女星が会おう七夕の日に、天の川に羽を並べて渡したという。よく知られている大伴家持の歌に、宮中を天上に見立てた「かささぎの渡せる橋に置く霜の白きを見れば夜ぞ更けにける」がある。この橋渡しをするのが、民生委員・児童委員としての役割の大切な要素であると思われるようになってきたこのごろである。

私がTさんを友愛訪問するようになってから3年半になる。Tさんは伊東に在住して20年。5年前に御主人を亡くされた。思いやりのある方で面倒見がよく、しなやかな内に行動力がある。自伝史を刊行し、野菜を作り、近所の方に郷土料理を教え、一人暮らしで怪我をした人がいれば、温かな料理を作って訪れる。

秋も深まったころ、「手慰みに編んでいる帽子を老人の方に役立てていただきたい」とTさんから申し出があった。早速、その旨を地域の老人会に伝えたところ、大喜びである。またたく間にTさんは、会員30余名分の帽子を渡してくださった。Tさんの善意が生きる橋渡しができ、今後、お互いの交流が深まることを願っている。

また、この老人会と地域包括支援センターとの橋渡しができ、連携を深めたことも、私の喜びの一つである。

貴い日々のふれあい



裾野市民生委員児童委員協議会
高梨 志保子

「できるときに」「できる人が」「できることを」・・・天野会長の言葉に支えられ、この言葉のおかげで、毎日の活動がスムーズにできています。

私たちの活動には、山積みされる種々の問題が大きな壁となつて、目の前を塞いでいます。ところが、前記の言葉を胸に行動すると、ちよつとの時間を見つけて活動し、苦にせず解決の方向を見出すことができます。

私の担当区には、相当数の高齢者及び高齢者一人世帯があります。が、毎月の訪問も「できるときに・・・」の心で、楽しくできています。こちらがこの気持ちで訪ねると、交わす言葉も優しくなり、情がこもり、親子、兄妹のように何でも話し、相談し、会話も弾み、お互い笑顔になります。ただ、忘れてはいけないことは、守秘の精神。交わした言葉（内容）は、訪問先の玄関を出たら、すぐにしっかり梱包し、新たな気持ちで次の家に――

3年前、50代の男性から訴えがあり、訪問しました。ひどい糖尿病で動けない状態。高収入だったにもかかわらず、病院へ行くお金もないとのこと。それから市役所との交渉や話し相手としてのお付き合いが始まりました。「もう、早くラクになりたいよー」。「ぼくは、30万円くらいは稼げるんだ。体が治ったら一番先に高梨さんにあげるね」といつもこんな会話でした。頑張りの方が尽きて、昨日、神に召されました。今、私の眼の中に、ダイヤの涙が何粒かプレゼントされました。

合併に向けて



岡部町民生委員児童委員協議会
望月 秀一

私たちの町、岡部町は平成21年1月1日をもって、藤枝市と合併することに決まりました。当然、民児協も合併することになります。私たちの町では、長い歴史と伝統に培われてきた独自の活発な福祉活動が営まれてきております。合併について会員の関心は強く、相手の藤枝市では、どのような民児協の活動が行われているか、私たちの岡部町民児協とどのような違いがあるのか、特に、会の運営方法や専門部会などどのようなものか、私たちがスムーズに入って行くことができ、一緒に活動ができるかどうかといった心配と不安が出てきました。

そこで、藤枝市に御指導をお願いし、合併に必要な条件を協議する場として、合併協議連絡会を設けていただき、既に動き出しています。今までに確認事項3件、協議事項10項目のうち2項目の協議が終了しました。

民児協合併というスタートラインに立つて、会員の疑問や不安を解消しながら、民児協の活動がより活発化し、夢のある民児協を作り上げるといふゴールを目指して、様々な努力を積み重ねていく覚悟が必要であります。

合併が成って、将来にわたって思いやりのあふれる安心、安全な住みよい福祉の充実した地域に発展していくよう願っているところです。

調査活動



吉田町民生委員児童委員協議会

大石 康義

「町民が健やかに暮らせる地域福祉の充実した町」を築き上げて行くためには、福祉を身近なものとして受け止め、家庭や地域の中で共に考え、支え合う環境づくりが不可欠です。私たちは、民生委員・児童委員の果たすべき役割について考え、民児協で話し合いや研修の場を持ちながら、様々な活動を行っていきま

すが、調査活動もその一つです。民生委員・児童委員が行う調査活動は、専門的な調査活動ではなく、地域住民が抱えている福祉需要の把握を日常的に、しかも地域をつぶさに把握することです。いつも近所の人を目配りをして、地域の人々をよく見ていることが必要です。日常の訪問活動、相談活動、心配ごと相談、生活福祉資金貸付の相談、当事者や保護者、家族との交流、関係機関とのネットワークからいろいろな福祉需要や課題を把握することができます。

調査活動の心構えとしては、①調査の目的を相手にはっきりと伝える②調査は必ず本人に聞く③調査以外のことは聞かない④相手が答えたくない場合は、無理に聞かない⑤調査で知り得た情報、地域住民のプライバシーなど秘密を厳守し、本人の承諾を得ずに行政等の関係機関に連絡しないことが挙げられます。調査した結果は、常に福祉票へ記録しておきます。また、福祉マップを作成することは、担当する自分のエリアの把握と確認をする上で役立つと思います。

一枚の報道写真から



磐田市民生委員児童委員協議会

大橋 みち子

さわやかな風と木々の緑が美しいこの5月に、ミャンマーサイクロン、そして中国四川大地震と、自然災害がアジアを襲いました。報道で日々、被災状況がわかってくるにつれ、拡大する人的被害の大きさに、茫然とするばかりです。映像からは、被害にあった人々のやり場のない悲しみが、他人ごととは思えない強さで胸に迫ってきます。

倒壊した小学校のガレキの下から掘り出された色とりどりの通学カバンがズラリと並べられた一枚の写真からは、将来の夢や希望を断ち切られた小さな命への愛おしき、無念さ、そして避けようのない天災に対する人間の無力さを感じます。

何万人という命が失われたこの事実を、どう考えていけばいいのでしょうか。その国の様々な事情ももちろんあることですが、果たして人々の命を守ることを最優先にしているのかと疑問に思うのは私だけでしょうか。最も弱い立場にある子どもやお年寄りの命を守るためには、何が必要なのでしょう。

文部科学省によれば、昨年4月の段階で、公立の小中学校の約35%が耐震性不足とのこと。静岡県内の学校やお年寄りのいる施設は大丈夫でしょうか。ガレキの中から発見された通学カバンが並べられることなど、絶対にあつてほしくない願わずにはいられません。

勉強会



新居町民生委員児童委員協議会

松浦 喜久郎

毎月第三土曜日、民生委員・児童委員全員参加のもと、経験豊かな弁護士の多種多様な事件の事例について、発生因と法的処理結末などの講義を受けており、私たちの活動の中で、大いに生かされています。個別に家庭訪問をしたときや町民の心配ごと相談の場などにおいて、自信を持ってお話できることが多くあることに、講義の効果を強く感じています。

講義の内容を一部紹介すると、高齢化社会の中での遺産相続、後見人、遺言、扶養問題など。最近では、離婚問題も多く、養育費等子どもに関する事。財産資産では、多重債務、地震、遺産等。また、車社会での交通事故、近々始まる裁判員制度などを学びました。

しかし、私たちはその道のプロではありません。福祉活動の中心は会話であり、相手の話をよく聞き、理解した上で、学んだことを参考にアドバイスや提言をし、相談者の信頼を得ることを大切に行動していきます。



平成20年度(第68回)関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会発表要旨

「地域社会における高齢者の孤立・孤独・虐待をなくす運動の推進」

静岡県民生委員児童委員協議会副会長 磯部 幸宏

1 磐田市の概要

磐田市の人口は約17万6千人、民生委員・児童委員定数314人、10の単位民児協があります。高齢化率は19.1% (平成19年4月現在)、そして高齢者世帯数、要介護認定者数は増加の一途をたどっており、高齢社会が確実に進展しています。

2 地域福祉計画と地域福祉活動の推進

平成17年4月に近隣の5市町村が合併し、新磐田市として改めて地域福祉計画を策定しました。この地域福祉計画の策定に全民生委員・児童委員が参画したことは、評価できる点です。

(1) 地域福祉計画推進の5つの柱のうち、この運動に関する2つの柱について報告します。

① 地域の人たちの思いやり、支え合いの意識づくり

今日、人間関係が希薄化し、地域でのつながりや支援機能が低下する中、思いやりの心を育て、みんなで支え合うという地域づくりを進めるため、向こう三軒両隣の支え合い、あいさつや声掛け運動の推進等によりコミュニケーションを持ち、地域福祉に対する理解、関心を深めます。

② 推進体制づくり

小学校区を基本に地区社協の組織化を図り、地域福祉活動を

持続的に推進します。この地区社協の構成メンバーとして、地域の自治会役員やボランティア、民生委員・児童委員、関係団体が参加します。

(2) サロン活動の展開

磐田市では、高齢者の引きこもり、孤立、孤独をなくし介護予防にも役立つ活動として、サロン活動が盛んです。市内全自治会でサロン活動が展開されることを目指しています。地域住民ボランティア、民生委員・児童委員、福祉委員が中心となって運営しています。参加者がなかなか増えていかないことが課題です。

3 高齢者虐待の状況

磐田市では、「高齢者虐待防止マニュアル」を定め、行政、地域包括支援センター、民生委員・児童委員などの虐待防止や発生時におけるそれぞれの役割を定めています。

磐田市の平成19年度の高齢者虐待の状況は、身体的虐待が9件、心理的虐待が7件、経済的虐待が5件です。相談・通報者は、本人が9件、ケアマネジャーが8件、民生委員や隣人が4件、家族、親族が3件です。そして、主な虐待者は、息子、娘、孫、兄弟姉妹などとなっています。

民生委員・児童委員からの相談・通報件数が少ないようですが、高齢者虐待問題が家庭の中に潜在

することが多く、また虐待に気づいても通報を躊躇することがあるのではないかと感じています。

4 高齢者の孤立・孤独・虐待をなくす運動の推進に向けて

(1) 地区民児協の取り組み

民生委員・児童委員の日ごろの相談・支援活動に加え、地区民児協での運動の取り組みの方針を決定し、その方針に基づき、一人暮らしなどの高齢者世帯に対し、見守り、訪問活動を定期的に実施することが必要です。

また、磐田市には、概ね各自治会に「福祉委員」が配置されており、民生委員・児童委員と福祉委員が協働して活動することが望まれます。

(2) 地域としての取り組み

地域ボランティア、民生委員・児童委員、福祉委員等が中心となって小地域での「サロン活動」の拡大を図り、地区社協との連携を密にし、すべての地域住民の理解を得る中で運動に取り組むことが要請されます。

(3) 相談支援機関との連携

民生委員・児童委員は、地区民児協の中で情報交換に努め、行政や地域包括支援センター等の関係機関との連携を図り、必要な知識・情報を得ながら民生委員・児童委員活動を展開していくことが重要であると考えています。

編集後記

今年3月、静岡県民生委員児童委員協議会会長である天野 隆玄氏が全国民生委員児童委員連合会会長に就任いたしました。おめでとうございませう。今後は、全国の約23万人の民生委員・児童委員のリーダーとしてお力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年から今年にかけて、日本国内だけではなく、世界各地で大きな自然災害が多発しています。静岡県では「東海地震がいつ起きても不思議ではない」と懸念されており、私たちが一人ひとりが「自らの命は自らが守る(自助)」、「自らの地域は皆で守る(共助)」の精神で、「第2次 民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」を推進してまいります。

災害時要援護者と想定される高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児等を支援するため、日ごろの活動を通じて情報把握に努め、集めた情報は、個人情報取り扱いに十分に配慮しながら適切な管理をしましょう。

今後とも、要援護者支援や災害に強いまちづくりを地域住民や行政等関係機関と連携・協力しながら推進していただきますようよろしくお願い申し上げます。(小)

編集委員に就任しました。どうぞよろしくお願いたします。編集委員長 小澤 幸弘(島田市) 編集委員 中西 武子(富士市) 磯部 幸宏(磐田市) 安間 邦子(袋井市) 鈴木 浄久(三島市) 村松 庄三(藤枝市)